

令和4年12月 定例教育委員会

日 時 令和4年12月20日（火）9時30分～

場 所 市役所11階 会議室1

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 中村委員 萩原委員 古賀委員

（事務局）

大藤教育総務部長 松尾総務課長 武尾社会教育課長 陣内学校教育部長 栗林学校教育
部次長兼学校教育課長 有富学校保健課長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)令和4年10月分 議事録確認

(3)議 題

①なし

(4)協議事項

①「大塔小学校」「潮見小学校」「相浦西小学校大崎分校」「宇久小学校・宇久中学校」への
学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について

(5)報告事項

①語らいの広場の開催について

②SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了報告について

③青少年育成研修会の開催について

(6)その他

①次回開催予定について

②③④を秘密会とする件

【議案】

③教育委員会事務局職員の処分について

【報告】

④学校運営状況報告

◆教育長報告

○ 11月24日

定例教育委員会

○ 11月25日

市P連要望に対する回答

- 11月27日 第14回下村脩ジュニア科学賞SASEBO賞表彰式
第32回させぼ童謡コンクール
させぼ夢大学「折紙ツリー」点灯式
- 11月28日 学校菜園視察
- 12月 3日 グローバルキッズ・チャレンジ
佐世保市学校保健研究大会
- 12月 5日 文教厚生委員会
- 12月 6日 前期教育委員会
- 12月 8日 本会議（一般質問）
- 12月 9日 本会議（一般質問）
- 12月12日 本会議（一般質問）
- 12月13日 本会議（一般質問）
- 12月14日 文教厚生委員会
- 12月20日 定例教育委員会

(1) 教育長報告

【西本教育長】

おそろいですので、12月定例会教育委員会を始めたいと思います。おはようございます。

まず、内容の(1)教育長報告です。

先般、市内の市立中学校のいじめ重大事態の件につきましては、もう既にご報告はさせていただいておりましたが、マスコミ報道がありました。さらに先般の文教厚生委員会の中でご報告をさせていただき、併せて謝罪もさせていただきました。

その後、大きな動きはないので、この件については、今のところまだ推移を見守っている状況でございます。

それから、12月定例の市議会も始まりまして、ご案内のとおり、一般質問19人のうち10人から教育関係のご質問をいただきまして、非常に関心が高いのかなということを感じております。委員会では補正予算がございました。その件につきましては、委員会としてはご承認をいただいておりますが、意見が2件ついております。

清水中学校を今建て替えておりますけれども、特別教室の理科室と音楽室は空調を入れるようにしています。市全体の方針として、まず理科室、音楽室は空調をつけようということになっています。清水中学校は技術室が4階にございまして、一番日当たりのいいところで夏は暑いところじゃないかというお話もいただいて、新築するときには全ての特別教室に空調をつけてはどうかという意見がありました。それについては、一定の方針がありますので、その方針を変更しないといけないのかなと思っておりますが、その手順が要るということをご説明して、ご理解いただいております。

それから、もう1件ですが、避難所となっている学校については、NSPという新電力会社、佐世保市が出資している会社ですが、国の補助を使って校舎の上に太陽光発電の措置をするということがあったんですが、清水中学校はその対象から外れました。というのは、令和5年度までに供用開始をする事業が補助対象ということになっていたの

で、清水中学校は令和6年度供用開始ですから、その対象にならなかったんですが、それについても、新築するときには太陽光発電ということを考えてはどうかというご意見が出ています。

明日が最終本会議なので、そこで委員長報告の中でご報告があります。それも検討課題ということで受け止めたいと思っております。

12月議会は、今申し上げたような流れの中で、明日終わる予定になっておりますので、一応ご報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

その件についてはよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次に、令和4年10月分の議事録の確認をさせていただきます。皆様のところには、もうお届け済みかと思いますが、内容についてご指摘等ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、今回は議題はありませんので、(4)の協議事項に入りたいと思います。

大塔小学校、潮見小学校、相浦西小学校大崎分校、宇久小学校・宇久中学校の学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置ということで、いわゆるコミュニティ・スクールということになります。

担当のほうからご説明をしていただきたいと思います。

学校教育課長。

(2)「大塔小学校」「潮見小学校」「相浦西小学校大崎分校」「宇久小学校・宇久中学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

大塔小学校、潮見小学校、相浦西小学校大崎分校及び宇久小学校・宇久中学校の学校運営協議会並びに地域学校協働本部の導入について説明いたします。

本日は、ただいま申し上げました4地区5校に、令和5年4月1日から学校運営協議会及び地域学校協働本部を設置してよいかご協議いただくものです。

協議事項の詳細な説明の前に、まずは既にコミュニティ・スクールを指定しておりま

す市内学校の現状報告をさせていただきます。

学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組む、地域と共にある学校を実現するために、小佐々地区3校は平成29年度から、江迎地区3校、金比良小学校・光海中学校、木風小学校は今年度から学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして教育活動を推進しております。

それぞれ年3回から年5回の学校運営協議会の開催を予定しており、既に開催されました学校運営協議会におきましては、地方教育行政の組織及び運営に関するに定められている学校運営協議会の三つの役割であります、一つ目、校長の作成する学校運営の基本方針を承認する、二つ目、学校運営について校長に意見を述べる、三つ目、教職員の任用に関して校長を通して教育委員会へ意見を述べるができる等に関することや各学校の現状や課題について熟議を交わしていただいております。毎回の学校運営協議会には教育委員会からも担当職員がオブザーバーとして参加しております。

また、本市では、合議体である学校運営協議会と活動体である地域学校協働本部が両輪となって協議活動を推進することで、コミュニティ・スクールの導入の本来の目的を達成できるものと捉え、学校運営協議会と地域学校協働本部を同時期に導入するように進めております。既にコミュニティ・スクールとして活動しております全ての地区におきまして、学校運営協議会と地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動も進められております。

いくつか例を挙げますと、家庭科の時間に地域の方からミシンの使い方を教わったり、書写の時間に地域の方に添削指導をしてもらったり、また、地域の方に丸つけ先生として学校の中で子どもたちへの支援を行っていただいております。

以上、簡単ですが、既にコミュニティ・スクールを実施しております各校の報告を終わります。

それでは、今から本日の協議事項につきまして説明をさせていただきます。

資料はお手元の協議事項の資料をご覧ください。資料1ページをお開きください。

学校運営協議会設置要望書及び項目1、学校運営協議会設置要望書及び地域学校協働本部設置希望書提出校でございます。

このたび、四角囲みにございます4地区5校から学校運営協議会の設置要望書等が提出されました。

3ページ以降に資料の各地区から提出されたものがあります。ページ数が多くありますので、まず概略で説明いたします。

各地区から提出されたものは、学校運営協議会設置要望書、学校運営協議会委員推薦書（案）、学校運営協議会年間計画（案）及び地域学校協働本部設置希望書、地域学校協働活動推進委員推薦書（案）でございます。

ページ番号でご案内いたします。

3ページから7ページまでが大塔小学校になります。8ページから12ページまでが潮見小学校です。13ページから17ページまでが相浦西小学校大崎分校、18ページから23ページが宇久小学校・宇久中学校でございます。それぞれ先ほど説明しました

推薦書等、また要望書等を添付しております。

それでは、資料 1 ページにお戻りください。

項目 2、導入理由でございます。

平成 29 年 4 月に小佐々地区 3 校が海光る町学園として設置され、当学園では協議会委員が積極的に学校運営に参画していただき、地域学校協働本部においても、地域コーディネーターを中心に学校を支える人材発掘、地域と連携した教育活動の充実が図られております。その成果を市内他地域にも広げるため、令和 2 年 12 月の定例教育委員会におきまして、令和 5 年度までに 15 校程度に拡充する方針について議決いただきました。今年度からは 3 地区 6 校を加え、4 地区 9 校がコミュニティ・スクールを導入し、先ほど現状報告しましたように、学校と地域が連携・協働した教育活動が行われております。

次に、項目 3、学校運営協議会及び地域学校協働本部の「設置希望日」「形態」についてです。

大塔小学校、潮見小学校、相浦西小学校大崎分校の 3 校につきましては、それぞれ単独校での設置要望が提出されております。宇久小学校・宇久中学校につきましては 2 校で 1 つの学校運営協議会の設置希望が出されております。

本来、学校運営協議会は 1 校単位での設置を原則とされておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び佐世保市学校運営協議会により、複数校での設置も可能としております。今回要望書では、宇久小学校・宇久中学校は小中が相互に連携し、宇久地区の特色を生かした教育活動を実施したいということにより、2 校で 1 つの学校運営協議会設置希望が提出されております。

資料 2 ページをお開きください。

項目 4、各学校、地域におけるこれまでの動きでございます。

それぞれの地区におきまして、表に示しておりますとおり、コミュニティ・スクール設置に向けて地域の各団体や P T A 等へ向けての説明がなされ、次年度からの導入に向けて準備が進められているところでございます。

今回、大崎分校から学校運営協議会設置及び地域学校協働本部の設置の要望が提出されました。分校における学校運営協議会の設置につきましては、本市学校運営協議会規則にも特段の定めがなかったため、今回改めて検討し、分校単独での学校運営協議会の設置も可能とする方針を事務局のほうで持っておりますので、この点についてもご協議いただければと思っております。

まず、分校を 1 校と定めるための根拠といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び佐世保市学校運営協議会規則とともに対象学校の所在する地域住民等との連携及び協力等について記載されていること、さらに佐世保市学校運営協議会規則において、協議会の目的として、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた、信頼される、地域と共にある学校づくりを挙げていることから、相浦西小学校大崎分校の教育活動における地域との連携の状況を確認した上で、学校運営や教育活動について、本校との連携は欠かせないものの、地域連携の現状から、学校運営

協議会を本校とは別に設置したほうが、地域に開かれ、信頼される、地域と共にある学校づくりという目的を達成できると考えております。

また、今回設置要望があっておりませんが、もう一つの分校である相浦小学校高島分校につきましても、教育活動における地域との連携の状況や離島という状況、地理的条件を鑑みましても、大崎分校同様、分校単独での設置がよいのではとの判断から、分校単独での設置も可能とするように考えております。

これまでのコミュニティ・スクールの成果を広める観点からも、所管課であります学校教育課及び社会教育課といたしまして、要望書が提出された当該4地区5校につきまして、令和5年度から学校運営協議会及び地域学校協働本部を設置いたしまして、コミュニティ・スクールを導入したいと考えているところです。本日のご協議、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、内容についてご質疑等ございますでしょうか。今回特に、1校、本校の部分は所定の考え方でよろしいかと思いますが、今回は大崎分校が一つあるということと、宇久小学校・宇久中学校が2校で1つということでもありますので、その点も考えながらご意見等をお聞かせいただければと思っております。

【中村委員】

質問ですけれども、相浦西小の大崎分校、それから宇久小学校・宇久中学校、それぞれの学校の生徒さんの数はどれぐらいになるのでしょうか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

宇久中は生徒数が12名です。大崎分校、児童数が45名。それから宇久小学校が児童数33名です。

以上です。

【中村委員】

ありがとうございます。

【陣内学校教育部長】

高島分校の児童数は8名です。

【中村委員】

今の大崎分校と高島分校に関しては、相浦西小学校の校長先生や教頭先生が管理職としては兼務で見られているということですか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

相浦小学校高島分校、相浦西小学校大崎分校、校長は1名となっております。教頭はそれぞれ分校にいらっしゃいます。

【中村委員】

分校といえども大崎分校は規模がかなり大きいということですよ。

【西本教育長】

ちなみに学校再編の中では、大崎分校も高島分校も当面本校との統合は今のところ考えておりません。

【中村委員】

通学の距離の問題ということですか。

【西本教育長】

はい。距離の問題もありますし、高島は特に小学校の生徒は、統合すると船で通うこととなりますので、危険がちょっと高まるかなということもあり、しばらく状況を見ようということになっております。

【松野教育長職務代理者】

関連でいいですか。今、学校再編のお話もあったと思いますがけれども、潮見小学校は今年4月から入った木風と同じで、学校再編の第1期に入っている状況で、今度の協議会の委員の構成も、木風のほうは多分PTAと学校支援会議の皆さん方の構成だったんですが、今、この潮見を見ますと、委員の推薦書の中に結構山澄地区全体の方々のお名前があって、潮見小学校のほうは今後の学校再編も第1期に入っていると思うんですけども、基本的にそれも見据えた形での発展的な、再編も考えた上でのコミュニティ・スクールへの移行のお考えがあるのかどうか、その辺を教えてください。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

学校としては、まず自校の学校運営協議会を設置して、コミュニティ・スクールを導入するということで考えておりました、地域それぞれご意見等もありますので、まだそこまでの動きということでは思っておりません。

【古賀委員】

分校で1つのコミュニティ・スクールというのは問題はないということですね。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

その点についても、今日ご協議をさせていただきます。今、口頭だけの説明になったんですけれども、大崎分校の地域との連携、また地域の中にある、地域と共にある学校という趣旨を生かして、分校にコミュニティ・スクールを導入ということで考えております。

【古賀委員】

ありがとうございます。それで、一つ、運営協議会の中に教会、カトリックの方とかがいらっしゃるんですけれども、ここだけピックアップして協議の中に入られてるとするのは、公平さがどうなのかなとちょっと気になりまして、どうなんでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

今まで学校の様々な会議がありますけれども、その中に、大崎にある教会の地域の代表ということで、地域の方として学校を支えるメンバーとして入っていただいています。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

今までいくつかお尋ねいただいた分も含めて少しお話しさせていただきます。

学校運営協議会、コミュニティ・スクールの制度は、もう早くは平成十何年にできました。そのときにはかなりネガティブな部分もたくさんあって、全国的にあまり発展をいたしませんでした。その後、平成26年か、その辺りで法改正がなされまして、全ての義務教育学校にコミュニティ・スクールを設置することが努力義務とされました。積極的に設置してくださいということになっているのが今の大きな流れです。

コミュニティ・スクールの機能は、先ほど課長が申しましたように三つあるんですが、

三つあるのがマストではなくて、マストは、学校経営方針の承認、校長がこの学校をこんなふうに関係をしていきますよということに関しては承認権があつて、それはマストです。それ以外の人事に関する意見等は、してもしなくてもいい部分で、経営に関する後ろ盾というのでしょうか、確認が一番マストになっています。ですから、この設置基準が、学校経営方針にくっついていく感じですよ。

ということでしたので、最初は、国の法の中では、コミュニティ・スクールの形態は1校に1つ、それぞれの学校に経営方針がありますので1校に1つですよという方針でした。それが法改正の中で一貫型学校という考え方が出てきまして、この小学校とこの中学校は一貫型で密接な経営をする学校ですよという考え方が、法改正されたときに、複数設置も可、経営自体を密接にしていますので、この密接な経営方針を持っている2つの学校を1つのコミュニティ・スクールとすることも可ですよと法改正がなされました。

だからベースにあるのは学校経営方針、その経営方針の固まりの中でコミュニティ・スクールをつくっていいですよ。

今回、俎上に上げております皆様にご審議いただきたいのは反対で、一つの学校であるんだけど、地域の特色が本校と分校でかなり異なっていて、本来は一つの学校の経営方針なんですけど、特にこの分校に関しては、分校の経営色が独自のところがあるという部分については、別々の設定もやぶさかではないのではないかと今回の事務局の提案になります。

それから、もう1点の大崎カトリック教会司祭さんとか、教会女性部部長さんとかいっぱいありますが、あくまでもこれは充て職ではなくて、今回、個人として人選された方の勤務先職名という判断で整理ができるのではないかなと思っています。これを充て職とするとしたら一定の配慮が必要になってくると思うんですが、今回は個人として指名が案として上がった方の職業がこういった職業であるという判断で考えれば、一定整理できるのかなと思っています。

【西本教育長】

よろしいですか。

【古賀委員】

はい。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

萩原委員。

【萩原委員】

そういう観点からいけば、宇久の小中学校のコミュニティ・スクールに関しての学校運営協議会の年間計画が、4月設置になっているのに、第1回が6月になっていて、学

校運営基本方針の承認とか、そういうところがちょっと漏れているんじゃないかなと思いますので、その辺はご意見されたほうがいいんじゃないかなと思います。

でも、宇久は駐在さんが入ったり、小、中、幼稚園から高校まで全部いろいろな人が入っているので、本当に地域全体で子どもを見てくださっているんだなというのがよく分かるような気がして、面白いなととても思っております。

大崎に関しても、かなり地域性がある地域だと思っておりますので、本校と一緒にするのはなかなか難しいのかなという気もしているのですが、本当に地域で子どもを育てる、そういう地区であると思っておりますので、それはそれでいいのかなと私は思います。

【西本教育長】

先ほどの年間計画について何か。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

萩原委員さん、ありがとうございました。

この件に関しては学校と十分確認をして、遅れがないように、また適切に対応できるようにいたします。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

これは議決事項ではございませんので、今、ご指摘いただいた件を踏まえながら、このそれぞれの学校、今回の4地区5校については、ご了解いただけるということで。

【萩原委員】

それともう一つ。年間20万円だったですかね。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

今、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方ということで設置していますが、地域学校協働本部の活動のほうに関して、基本的には1校に20万円ということで支出させていただいています。

【萩原委員】

役員さんの人数が多くなったら、年4回ぐらいの会議をしたら半分ぐらい飛んでいきますよね、年20万円ぐらいだったら。会議に出るときにも1,100円ぐらい謝金があるんでしょう。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

こちらは地域活動協働本部のほうでございますので、会議体のコミュニティ・スクールとは別で、先ほどの丸つけ先生でありましたり、そういった活動支援に入っていたり、く方々に対して少し謝礼でもお支払いさせていただく分の費用等になっております。

【萩原委員】

じゃあ会議に出るのに別に謝金があるわけではないんですか。

【武尾社会教育課長】

ないです。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

学校運営協議会、今見ていただきましたメンバーの方たちが会議に出ていただくのには、学校教育課の予算として謝金をお支払いしております。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、この大塔、潮見、相浦西小大崎分校、宇久小中、学校運営協議会並びに学校協働本部の設置については、以上のご意見があったということでよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、協議事項はその1件だけでございましたので、(5)の報告事項に入らせていただきます。

まず、語らいの広場の開催についてご説明をお願いいたします。

社会教育課長。

(3) 語らいの広場の開催について

【武尾社会教育課長】

資料は事前に送らせていただいております12月定例教育委員会の報告事項①の語らいの広場開催についてでございます。1ページをお開きください。

こちらは語らいの広場の実施要綱になってございます。

語らいの広場につきましては、佐世保市PTA联合会と市教育委員会の主催で、県教育委員会の共催によりまして、令和4年度語らいの広場を来年の1月28日土曜日10時から、清水地区コミュニティセンター総合教育センターの講堂において開催いたします。

昨年度は浦川末子氏の講演をオンラインで開催しておりまして、各単位PTAの方々や個人で視聴をしていただいております。

今回は3年ぶりの集合型で研修を予定しております。内容は、まず講話といたしまして、佐世保市PTA联合会の曾和会長のほうから「PTAが今なすべきこと」と題してお話しいただきます。その後、参加者が22組に分かれまして、「これからのPTAの組織と活動について」ということで、ながさきファミリープログラムのファシリテーターの方々のご支援を受けながらグループワークによる話し合いを行う予定でございます。

当日は、各単位PTAの会長、また役員、学校関係者など140名の方々にご参加いただきまして、PTA活動を目的に沿ったあるべき姿にし、子どもたちの未来をよりよいものとする環境構築に向けた研修にしていきたいと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

語らいの広場の件につきまして、皆さん、何かご質疑等ございますでしょうか。久しぶりの対面ということです。

よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ご都合がつけばご出席をお願いしたいと思います。

次です。②SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了報告についてということで、当局からのご説明をお願いいたします。

社会教育課長。

(4) SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了報告について

【武尾社会教育課長】

それでは、②のSASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了報告でございます。資料は当日配付資料の①でございます。お開きいただきまして、2ページでございます。

この事業につきましては、昨年度より本格的に実施しておりまして、さらなる学びを求める小学6年生を対象にいたしまして、異文化理解と英語を話すことをテーマとしたグローバルキッズ・チャレンジ事業でございます。

今回は、応募者12名が8月から12月までの全8回のプログラムに参加いたしました。最初はなかなか恥ずかしくて話すことをためらっておりました子どもたちも、英語異文化教育研究会PIEESという組織がございますが、その講師陣の方々の指導の下、回を重ねるごとに積極的に英語本来の発音や外国文化の理解、英会話のマナーなどを学びました。最終回の今月3日のDay 8におきましては、外国人講師たちと1対1で会話に挑戦し、英語でクリスマスソングを歌い、最後には朝長市長から参加した子どもたち一人一人に修了書を渡すことができました。

参加した児童からは、日本と外国の文化の違いを知ることができた、他校の児童と仲よくなれた、これからも英語を頑張りたい、もっと英語を学びたいなどの感想が寄せられました。

そこに掲載しております写真につきましては、12月3日、最終回の様子でございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

ここを修了した子は、中学校になってもイングリッシュキャンプとかには積極的に参加をしていただいています。

【中村委員】

これは継続的に実施される事業なんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

今年度が本格的に始めて2回目になります。来年度も予算審議はまだですが予定はしてございます。

【西本教育長】

八つのリーディングプロジェクトの一つの「英語で交わる街佐世保」、その一つの目玉として、2万人を全部まとめて面倒見るとするのは非常に難しいんですけども、それは学校にお任せしながら、社会教育の分野で希望の子どもたちを集めてするという1点集中型でやらせていただいて、できれば来年度もずっと継続して続けていきたいと思っております。

ほかにもございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、③の青少年育成研修会の開催についてということでご説明をお願いします。社会教育課長。

(5) 青少年育成研修会の開催について

【武尾社会教育課長】

それでは、3項目、青少年育成研修会の開催についてでございます。資料は戻りまして先にお配りさせていただいております報告事項の2ページでございます。報告事項③でございます。

青少年育成研修会の開催についてでございます。

青少年育成研修会は、昨年度はコロナ禍により中止となりましたが、今年度は令和5年1月21日土曜日14時から、清水地区コミュニティセンターの講堂において開催をいたします。

テーマは、開催できなかった昨年のを引き継ぎまして、「コロナ禍で思うこと、近未来に向けて考えること」～SDGsにふれながら～といたしまして、コーディネーターに市青少年教育センターの千代島氏を迎えまして、中部地区の各中学校の代表8名によるパネルディスカッションと会場も交えました全体協議を行う予定でございます。

「コロナ禍で学校や家庭で困ったこと」について、中学生のパネリストが経験したことを発表していただいて、経験した困難な状況について理解を深め、「大人になった自分

はどのように行動していくのか」、加えて「SDGsにふれながら、近未来に向けてどのように行動していくか」について思いや考えを発表し、近未来に向けた意識を高めていきたいと考えております。全体協議でも、大人の立場から「コロナ禍の経験から近未来に向けてどのように行動していくのか」について考えを出し合い、中学生の今後の近未来に向けての道しるべを示すことを目的として本研修を実施いたします。

また、パネルディスカッションに先立ちまして、佐世保市青少年育成連盟表彰式を行いまして個人と団体を表彰する予定にしております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございます。この件につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

【松野教育長職務代理者】

もう久しくなかったですからね。テーマも非常にいいテーマなので、ぜひ実施してもらえればと思います。

【西本教育長】

では、よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、時間があられたらご見学をお願いしたいと思います。

以上で12月の定例教育委員会は全て終了いたしました。お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----